第1分冊

全文ふりがな付き

介護職員 初任者研修 テキスト

科目1 職務の理解

科目2 介護における尊厳の保持・自立支援

科目3 介護の基本

科目4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携

科目5 介護におけるコミュニケーション技術

科目6 老化の理解

科目7 認知症の理解

科目8 障害の理解

株式会社QOLサービス

科目2 介護における尊厳の保持・自立支援

1 人権と尊厳を支える介護

1. 人権と尊厳の保持

（1）個人として尊重する（アドボカシー、エンパワメントの視点）

すべての人は個人として尊重され、自由や幸福を追求する権利があります。また、健康で文化的な生活を営む権利を有しています。これらは、介護を必要とする状態になっても変わらず、すべての国民に保障された基本的な権利として日本国憲法に規定されています（日本国憲法第13条、第25条）。

人間の尊厳を理解する上で、基本的人権の尊重は重要です。基本的人権とは、人間が生まれながらに持っている、生きていくために必要な社会的権利です。当然、個人の基本的人権は、要介護状態であっても守られなければいけません。

介護職の不適切な支援による不利益や生活への支障、虐待など、利用者は権利の侵害を受けやすい立場にあります。介護職は、利用者の権利を侵害しない、他者からの権利侵害から利用者を守る「アドボカシー（権利擁護）」の視点を持つことが求められます。同時に、本人に内在する「自分自身の問題・課題を解決していく力（エンパワメント）」を強化する視点も必要です。

（2）尊厳の保持 ～尊厳のある暮らしと「役割の実感」～

介護とは、本人の残存能力を最大限に生かし、物理的・人的・システム的環境を工夫することによって、より豊かな生活・人生を実現することを支援するサービスです。私たち介護職は、利用者を大切な1人の人としてとらえ、相手の尊厳を損なわないようにかかわっていかなければいけません。

また、支援する際は、生活・人生は人によって異なり、一人ひとり異なる能力、役割、性格、価値観、文化的背景などがあることを理解する必要があります。同時に、人には皆それぞれ役割があることを理解し、その役割を十分に発揮できるように支援することが大切です。介護保険法では、その目的として利用者の尊厳の保持やその人の有する能力に応じた自立した日常生活を営めるよう支援することが規定されています。

介護保険法

（目的）
第一条
この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。

グループワークを行いましょう

① 尊厳について話し合ってみましょう

- 「尊厳」とは、何でしょうか？
- あなたは自分自身の尊厳が守られていると思いますか？
- 「守られている」「守られていない」は、それぞれどのような理由からそう思うのでしょうか？

② 役割について話し合ってみましょう

- あなたの現在持っている役割を挙げてみてください。
  小さい役割から大きい役割まで、できるだけたくさん挙げてみましょう。
  （例：食事を作る、町内会の会計係、朝刊を取りに行く、ごみを捨てに行くなど）

（3）尊厳の保持の実践

人は、人生の最期まで自分らしく尊重されて生活したいと望むものです。介護職がかかわる利用者も、個人として尊重されたい、自分らしく生活したいという思いは同じでしょう。介護職は、利用者の思いに応えるため、**身体的な自立支援だけではなく、精神的な自立、社会的な自立を支援する適切なサービスを提供していく**ことが必要です。

また、その人らしい生活を実現するためには、人によって思いや望む生活が異なることを理解し、利用者自身の希望を引き出し、共に実現に向けて進んでいく姿勢を持つことも大切です。介護職の一方的な思い込みではなく、**利用者を尊重し主体とした介護を行うことが、尊厳の保持**につながるといえるでしょう。

介護は、目の前にいる利用者に対して実際にサービスを提供する仕事です。理念や考え方を唱えるだけではなく、「尊厳の保持」という考え方をサービスを通して実践していくことが求められます。

③ さまざまな事故の例

リスクマネジメントは、「リスクの予測」から始まります。事業所や職員が想定していないリスクは、対策もできないからです。

人は、思いつく事故についてのみ事故対策が可能であり、思いつかない事故は防ぐことができません。そのため、リスクマネジメントでは、まずリスクを探り、予測することが大切です。従って介護職には、豊かな発想力が求められます。

実際に介護現場で起きたさまざまな事故について例示します。

介護現場で起きた事故例

1

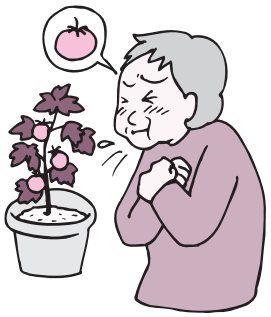

施設の園芸活動でミニトマトを栽培していたところ、利用者がトマトを食べてのどに詰まらせ、窒息した。

2

片麻痺の利用者が、昼寝中にベッドから転落し、ベッドサイドに置いてあったごみ箱に頭がはまり、首をひねって頸髄損傷し、四肢麻痺全介助となった。

3

片足立ち時間の計測中に利用者が転倒し、大腿骨頸部を骨折した。

4

デイのレクリエーションの時間にベンチサッカーをしていたところ、自分が座っていたイスを蹴ってしまい、足を骨折した。

5

綱引き大会をしていたときに、勢いよく綱を引っ張ったため、前の人の肘が後ろの人の胸に当たり、肋骨を骨折した。

6

顔を洗った後にタオルを肩に掛けようと回した手の指が、後ろにいた利用者の目に当たり、目が傷ついた。

4 介護職の安全

1. 介護職の心身の健康管理

（1）介護職の健康管理と介護の質

質の良い介護を安定的に提供するためには、職員の安全確保が重要です。介護職の体調が良くないといつも通りの介護が行えなくなってしまいます。そのため、介護職自身のリスクマネジメントも必要です。この場合のリスクとは、職員自身に起こる危険・危機のことです。

（2）感染症予防・対策（手洗い・うがい）

介護をしている場面で発生するリスクの中で日ごろから予防すべきなのが感染症です。

利用者と直接接触したり、排泄物などを取り扱う機会が多い介護職は、特に感染リスクが高まります。感染症にはさまざまな種類があり、予防には感染症に対する幅広い知識と予防システムの構築が必須となります。予防の基本は手洗い・うがいの励行、感染源への接触回避、対象に適合した殺菌・除菌です。

感染予防の基本

- 感染症に対する幅広い知識と予防システムの構築
- 手洗い・うがいの励行
- 感染源への接触回避
- 対象に適合した殺菌・除菌

下図は手洗い時に洗い残しの多い部分を示したものです。次ページの手洗いの手順を参考に、洗い残しに注意して実施しましょう。

洗い残しの多い部位

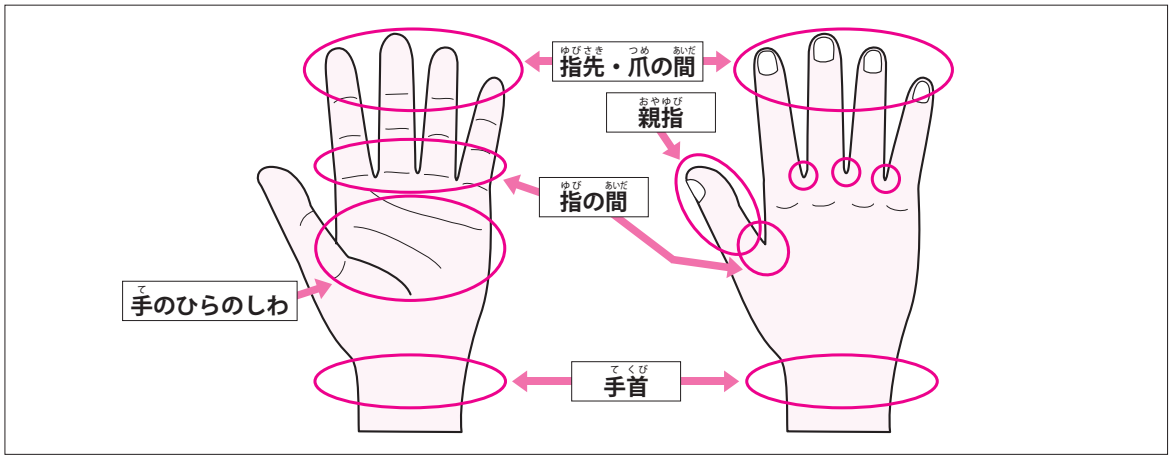

科目7 認知症の理解

1 認知症を取り巻く状況

1．認知症ケアの理念

（1）大切な1人としてかかわる

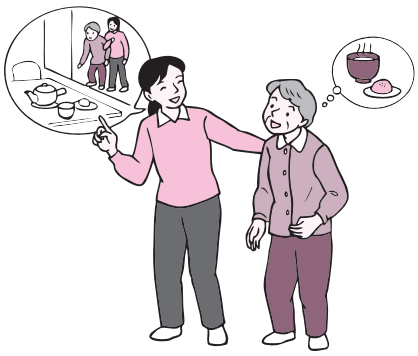

介護は、利用者の尊厳を保持し、本人が持つ身体的・精神的・社会的残存能力を最大限に生かし、より豊かな生活・人生を実現することを支援します。

介護職は、**利用者を大切な1人の人としてとらえ、それぞれの能力、性格、価値観などがあることを理解**して、直接的・間接的介助によって支援します。

（2）パーソン・センタード・ケア（その人を中心としたケア）

脳卒中に現れる「高次脳機能障害」は、症状が多様でほかに類を見ないものであったため、以前は症状に興味が向き、具体的な対応はおろそかになっていることが批判されることもありました。また、高次脳機能障害の症状として、注意力や自発性の低下、易怒性などがあると、「やる気がない」「病気で人が変わった」などと、すべて本人や病気のせいにしていました。しかし、それらの多くは、介護職のかかわり方などを工夫することで解決できることが分かってきました。

認知症の場合も、「認知症だからしょうがない」「それが認知症の特徴だ」などと、疾患や症状を中心にケアが行われていました。認知症が理解されていくことで、その人を中心としたケアに考え方が変わり、介護職に必要な視点としてイギリスの臨床心理学者トム・キッドウッドが「パーソン・センタード・ケア（その人を中心としたケア）」を提唱しました。これは、認知症の人の持てる能力を引き出すように援助するだけではなく、その人自身が「周りの人たちから、大事にされている（尊重されている）」という気持ちを持てるようにケアすることを大切にするという考え方です。

ポイント

① 相手の生活・人生を豊かにするようにかかわっていくこと。
② 相手を尊厳ある1人の人として尊重し、かかわっていくこと。
③ 人には一人ひとり異なった能力、性格、価値観などがあると理解すること。

▶認識しやすいこと

i．認識しやすい色彩・明度

高齢者は色の識別能力が低下し、色の区別がつきにくくなります。

一般の高齢者では、見えにくくなった場合でもさまざまな能力を活用して、対象物を識別・判別することがある程度可能ですが、認知症になるとほかの機能の活用が困難になり、**識別・判別能力が一般高齢者に比べて低い傾向**があります。

危険な場所や、対象物をはっきり把握することが必要な物の場合、**認知症の人が見やすい色彩（色の種類・鮮やかさ）・明度**を意識することが大切です。見えやすくすることで、安全性や自立度が上がることもあります。

一般の見え方

高齢者の見え方

見やすい色彩・明度

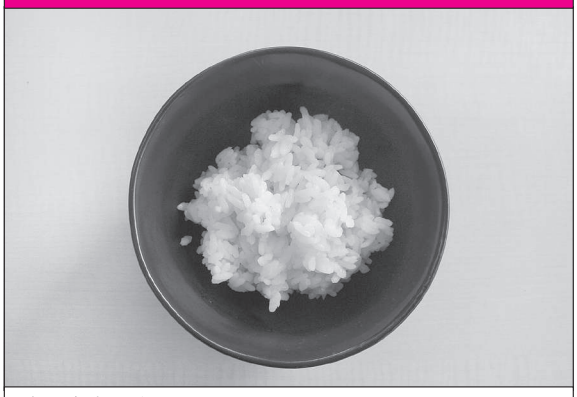

黒い茶碗と白いご飯

見えにくい色彩・明度

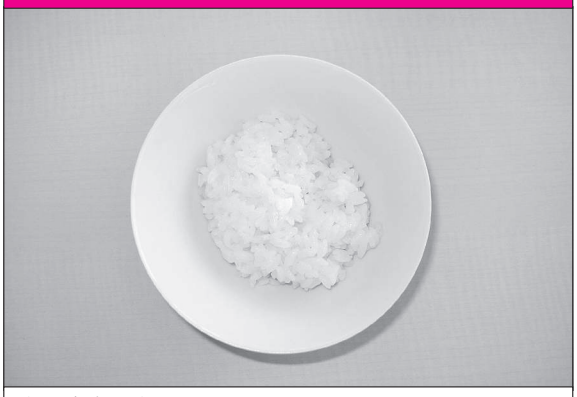

白い茶碗と白いご飯